

## バランス &lt;資産配分固定型&gt;

たわらノーロード  
スマートグローバルバランス

保守型／安定型／安定成長型／成長型／積極型

投資信託協会分類:追加型投信／内外／資産複合

運用商品の種類	投資信託
元本保証	なし
予定運用利回り(利益の見込み)	当運用商品は値動きのある有価証券等に投資するため予め利益の見込みを示すことはできません
信託設定日	2017年11月24日
日経新聞掲載略称	たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型) : た・スマ保守 たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定) : わ・スマ安定 たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型): ら・スマ安成 たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型) : ノ・スマ成長 たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型) :  ・スマ積極 (委託会社略称: アセマネOne)

## 1 運用商品の特色

投資対象資産	基本アセットアロケーション				
	保守型	安定型	安定成長型	成長型	積極型
国内株式	4%	8%	12%	17%	20%
先進国株式	0%	6%	14%	23%	33%
先進国株式(ヘッジあり)	0%	0%	0%	0%	1%
新興国株式	0%	1%	2%	3%	5%
国内債券	66%	30%	19%	10%	0%
先進国債券	13%	27%	26%	22%	12%
先進国債券(ヘッジあり)	17%	20%	11%	2%	0%
国内リート	0%	7%	10%	12%	12%
先進国リート	0%	1%	6%	11%	17%

※2023年4月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

※各資産への投資比率を委託会社が決定するにあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社から投資助言を受けます。

※各ファンドにおける資産別の投資比率は各資産に期待される収益率や過去一定期間における資産価格変動性(標準偏差)等、客観的に入手しうるデータに基づき、定量的に算出されます。投資比率の見直しは原則として年2回行います。

為替ヘッジ	あり(一部)
委託会社(運用会社)	アセットマネジメントOne
受託会社	みずほ信託銀行
ベンチマーク	なし
運用手法	アクティブ運用

※「委託会社」「受託会社」などの会社名称は「株式会社」等を省いた略称を使用しております。

- 当運用商品はファミリーファンド方式で運用します。

主要投資対象	マザーファンド名	資産クラス	ベンチマーク
	国内株式パッシブ・ファンド (最適化法)・マザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国株式*	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合
	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)
	為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国債券(ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)
	J-REITインデックスファンド・マザーファンド	国内リート	東証REIT指数(配当込み)
	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国リート	S&P先進国REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

※各ファンドにおいてその一部または全部の為替ヘッジをおこないます。

運用

- 5つの運用商品はアセットアロケーションが異なるため、それぞれのリスク水準も異なります。ご自身の運用方針(投資目標、リスク許容度)に応じてお選びいただけます。各運用商品の特徴は以下のとおりです。
  - 保守型: 安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います
  - 安定型: 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います
  - 安定成長型: 信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います
  - 成長型: 信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います
  - 積極型: 信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います
- 基本アセットアロケーションは必要に応じて変更することがあります。

**基本アセットアロケーション**

(高) 期待リターン (低)

(小) リスク (大)

A □ 国内株式  
 B □ 先進国株式  
 C □ 先進国株式(ヘッジあり)  
 D □ 新興国株式  
 E □ 国内債券  
 F □ 先進国債券  
 G □ 先進国債券(ヘッジあり)  
 H □ 国内リート  
 I □ 先進国リート

※基本アセットアロケーションをもとにしたイメージ図であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

＜ご参考＞

資産配分モデルと当運用商品との関係

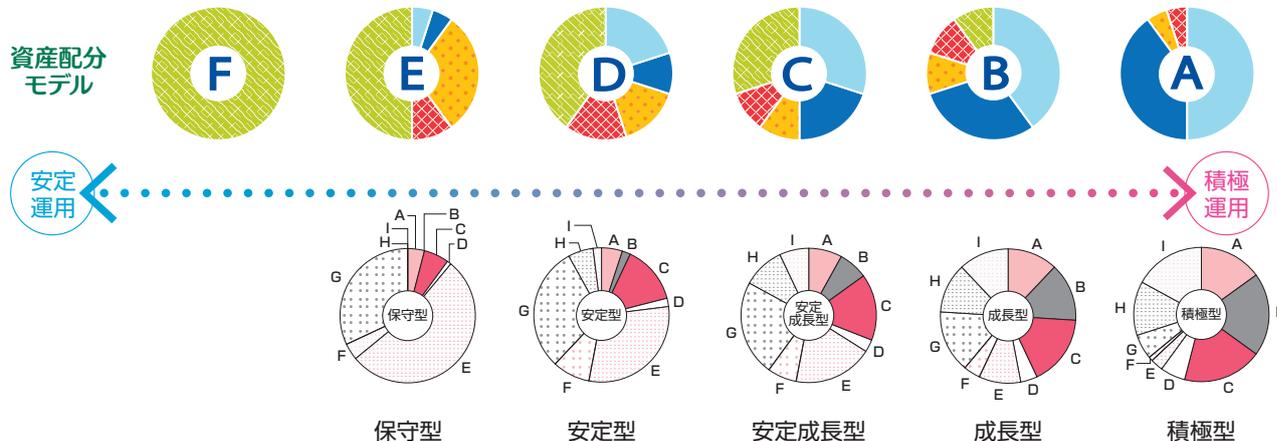
「資産配分チェックシート」上の資産配分モデル（A～F）と当運用商品との関係をリスクの大きさ順に並べると、概ね下図のようになります。

「資産配分チェックシート」上の資産配分モデル

	F	E	D	C	B	A
国内株式	0%	5%	20%	30%	40%	50%
外国株式	0%	5%	10%	20%	30%	40%
国内債券	0%	30%	15%	10%	10%	5%
外国債券	0%	10%	15%	10%	10%	5%
元本確保型	100%	50%	40%	30%	10%	0%
期待リターン	0.1%	0.6%	1.8%	2.8%	3.9%	5.0%
リスク	0.0%	2.5%	5.8%	8.8%	12.1%	15.2%

【イメージ図】

※上記の期待リターン/リスクは、将来の運用成果等を保証するものではありません。



※上記の図はイメージ図であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

3 重要事項

当運用商品は国内外の株式や債券を投資対象としますので、組入株式の株価の下落、金利変動による組入債券の価格の下落、為替相場の変動の影響、組入債券や株式の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、投資信託の基準価額が下落し、元本を割り込んで損失を被ることがあります。

主なリスク

資産配分リスク	投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。各ファンドは公社債、株式およびリートに資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の価値が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。
リートの価格変動リスク	リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。各ファンドが実質的に投資するリートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建て資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドは一部の実質組入外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない資産については、為替変動の影響を受けます。このため為替相場は当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がります。為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受けられる場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体の債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受けて変動します。各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、各ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により精算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドが実質的に投資を行う株式や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響を及ぼす可能性があります。

## 4 お取引メモ

当運用商品の取引や保有にかかる費用および税金は加入者等の負担となります。詳細は投資信託説明書（目論見書）でご確認ください。

購入時	取引単位	1円以上1円単位
	取引価額	申込受付日*の翌営業日の基準価額
	信託財産留保額	なし

\*確定拠出年金制度の場合、購入手数料はかかりません。

保有時	信託報酬	各ファンドの純資産総額に対して年率0.55%（税抜0.50%）以内 内訳（税抜）：委託会社 年率0.23% 販売会社 年率0.23% 受託会社 年率0.04% 委託会社の信託報酬には、各ファンドの投資顧問会社（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社）に対する投資顧問報酬（各ファンドの純資産総額に対して年率0.03795%（税抜0.0345%）が含まれます。					
	その他費用	その他費用*として、投資信託の投資や運営に要する費用や税金がかかります					
	収益分配	約款に定める「収益分配方針」に基づいて原則として毎決算時に行います（必ず分配を行うものではありません）					
	<table border="1"> <tr> <td>決算日</td> <td>年1回 原則10月12日（該当日が休業日の場合は翌営業日とします）</td> </tr> <tr> <td>支払い方法</td> <td>分配金は自動的に無手数料で当運用商品に再投資されます</td> </tr> <tr> <td>税金</td> <td>確定拠出年金制度においては、分配金に対する所得税・地方税の課税はありません</td> </tr> </table>	決算日	年1回 原則10月12日（該当日が休業日の場合は翌営業日とします）	支払い方法	分配金は自動的に無手数料で当運用商品に再投資されます	税金	確定拠出年金制度においては、分配金に対する所得税・地方税の課税はありません
決算日	年1回 原則10月12日（該当日が休業日の場合は翌営業日とします）						
支払い方法	分配金は自動的に無手数料で当運用商品に再投資されます						
税金	確定拠出年金制度においては、分配金に対する所得税・地方税の課税はありません						

\*その他費用については「投資信託について」の<6.費用と税金>をご覧ください。

売却時 （換金時）	取引単位	1口単位
	取引価額	申込受付日*の翌営業日の解約価額
	信託財産留保額	なし
	税金	確定拠出年金制度においては、売却時（換金時）に発生した利益に対する所得税・地方税の課税はありません
	代金の支払	申込受付日*から起算して原則6営業日目以降

\*申込受付日については「投資信託について」の<5. お取引メモ>をご覧ください。（運用指図を行った日と異なるためご注意ください。）

### スイッチング（預け替え）

運用方法は途中で変更すること（スイッチング）ができます。具体的には、保有している運用商品の全部または一部を売却（換金）し、その代金で他の運用商品を購入します。  
スイッチングにおいて当運用商品を売却（換金）する場合は上記売却時（換金時）の要領にしたがいます。

### 個人の持分（個人別管理資産額）の計算方法

$$\text{持分} = \text{解約価額} \times \text{保有口数} \div 10,000$$

（解約価額＝基準価額－売却時の信託財産留保額）

\*基準価額は日々変動します

\*左記式は、基準価額が1万口あたりで表示されている場合のもので

### 償還（信託の終了）

信託期間は無期限です。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。

- ① 受益者のために有利であると認める場合
- ② 各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回るようになった場合
- ③ マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合
- ④ やむを得ない事情が発生した場合

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆さまに対して、当商品の内容をご説明するために作成したものであり、当該商品の勧誘を目的とするものではありません。

■当資料は、運用会社が作成した目論見書に記載された内容等に基づいて、運営管理機関（損保ジャパンDC証券）が作成しました。